

平成28年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第5日）						
招集年月日	平成28年3月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年3月16日 9時30分			議長	坂口久信
	閉会	平成28年3月16日 13時33分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席10名 欠席1名 欠員0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	待 永 るい子	出	7番	平古場 公 子	出
	2番	竹 下 泰 信	出	8番	川 下 武 則	出
	3番	田 川 浩	出	9番	久 保 繁 幸	欠
	4番	坂 口 久 信	出	10番	末 次 利 男	出
	5番	江 口 孝 二	出	11番	下 平 力 人	出
	6番	所 賀 廣	出			
会議録署名議員	1番	待永 るい子	2番	竹下 泰信	3番	田川 浩
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 企画商工課長 財 政 課 長 町民福祉課長 健康増進課長	岩 島 正 昭 永 淵 孝 幸 松 尾 雅 晴 川 崎 義 秋 田 中 久 秋 西 村 正 史 松 本 太 小 竹 善 光	環 境 水 道 課 長 農 林 水 産 課 長 税 務 課 長 建 設 課 長 会 計 管 理 者 学 校 教 育 課 長 兼 社 会 教 育 課 長 太 良 病 院 事 務 長	藤 木 修 永 石 弘之伸 大 串 君 義 土 井 秀 文 高 田 由 夫 野 口 士 郎 井 田 光 寛		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 平成28年3月16日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第24号 平成28年度太良町一般会計予算について  
日程第2 議案第25号 平成28年度太良町山林特別会計予算について  
日程第3 議案第26号 平成28年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第27号 平成28年度太良町国民健康保険特別会計予算について  
日程第5 議案第28号 平成28年度太良町漁業集落排水特別会計予算について  
日程第6 議案第29号 平成28年度太良町簡易水道特別会計予算について  
日程第7 議案第30号 平成28年度太良町水道事業会計予算について  
日程第8 議案第31号 平成28年度町立太良病院事業会計予算について  
日程第9 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 議案上程  
町長提案 議案第32号、第33号  
町長の提案理由の説明
- 追加日程第2 議案第32号 副町長の選任について  
追加日程第3 議案第33号 教育委員会委員の任命について  
追加日程第4 発議第1号 議会活性化特別委員会の設置について

---

午前9時30分 開議

### ○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

#### 日程第1 議案第24号

### ○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第24号 平成28年度太良町一般会計予算についての議事を継続いたします。

3月15日、本会議第4日目に引き続き平成28年度太良町一般会計予算についてを審議いたします。

それでは、歳入全般の質疑に入ります。

第1款．町税29ページから第20款．町債55ページまでを審議をいたします。

質疑の方ありませんか。

### ○5番（江口孝二君）

歳入の29ページの法人での分で、数字の確認をさせていただきます。

均等割が161法人となっていますけど、下に9号からずっと書いてありますけど、これを足せば162になるんですけど、私の手元の資料では。これはどういうことですか。

**○税務課長（大串君義君）**

済みません。今ではわかりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

**○5番（江口孝二君）**

言うちゃ悪かばってんですよ、こういうものを再確認もせずに提出するということが基本的に間違ふと思うばってんそこらへんどう思われますか。

**○税務課長（大串君義君）**

お答えをいたします。

チェックはするわけですが、済みませんが、この点についてはチェック漏れということになるかと思えます。

実際の数字で積み上げた数字が162ということになりますので、どちらかが間違っているというふうに思えますので、後ほど済みませんが、どちらのほうが正しいか検証して、御報告させていただきたいと思います。済みませんでした。

**○3番（田川 浩君）**

予算書の50ページの一番上になります。財政調整基金繰入金のところですが、本年度5,000万円の繰り入れがあつとりますけど、これは直近では平成26年度ですか、繰り入れがあつたと思います。今回5,000万円の繰り入れがありますけど、これはどういった理由で繰り入れになつてるのでしょうか。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えいたします。

財政調整基金につきましては、年度間の予算の調整に使うといった目的がございます。

歳入歳出それぞれ積み上げてくるわけですが、その中での諸収入、それから歳出を引いて、どうしてもこの分が不足するといった場合の予算調整で、財政調整基金の繰り入れの5,000万円という数字を計上しております。

以上でございます。

**○3番（田川 浩君）**

財政調整をするための基金ですので、そのために使つたということがございますけれど、この財政調整基金の適正額といいますか、これをいろいろ調べてみますと、例えば標準財政規模の10%とかと言われてたりもしてありますが、県内の他市町村を見てみますと、うちはそれでいくと大体3億円、4億円ぐらいだつたと思うんですけど、それは財政の規模によって違ふと思いますけれど、例えば県内でいいますと、玄海町さんの財調は35億円ぐらいあつたりもしますし、そのどこが適正な額なのかというのが私もわからないんですけど、本町の場合

合、こういった金額といえますか、財政調整基金の金額が適正な額だと捉えられているのか、それはいかがでしょうか。

**○財政課長（西村正史君）**

適正規模ということでございますけども、先ほど議員さんがごらんとおり、県内の市町によっては、数十億円の規模から数億円、8億円とか9億円とかそういった規模もございます。したがって、この一番適正というのは、なかなか金額的には言いあわせないところがございますけども、幸い太良町においては、平成14年、15年ぐらいに比べたら、かなりの増額になっているといったところがございます。

この財政調整基金につきましては、年度の剰余金の2分の1を積み立てるといった規定もございますので、それに基づいて今の28年度末の見込みですけども、11億7,000万円弱の金額になってるわけですけども、どうしても今から先、うちの予算の構造が交付税等を主とした財政構造になっておりますので、先々のことを考えれば、やはりできるだけ多く持っていったほうがよいというふうに考えております。

以上でございます。

**○2番（竹下泰信君）**

予算説明書の33ページの上のほうの5番の株式等譲渡所得割交付金について、この内容と増加した理由をお尋ねしたいというふうに思います。

**○税務課長（大串君義君）**

お答えをいたします。

株式等譲渡所得割の交付金でございますけども、上場された株式等の譲渡の額に対して、所得税、住民税がかかって、その住民税を県のほうに配付をされます。配付されたうちから、県民税の割合に応じて市町に配付されるという内容になっております。

今回の予算でございますけども、これまでの予算が大分低うございました。というのは、これまでの株式が景気に伴ってそれほど譲渡がなかったというようなことだろうというふうに思います。それで、平成24年度までは、ほぼ25万円、20万円程度で来ておりましたけども、25年度、26年度もともに3月補正で大分補正をさせていただいたわけですけども、10倍程度に伸びたということになっております。内容につきましては、県のほうにも聞いたわけですけども、どうしてそういうふうに税収が伸びたんだろうかと、単純に株式の譲渡が盛んだったというようなことだろうというふうに考えるというふうなことでございましたので、それ以上私たちにおいても、この株がどういうふうに推移するかというのはなかなか見通すことが大変困難だというふうなことで、27年度までの予算につきましては、24年度ぐらいまでの推移をとりあえず計上して、実際本当にこれが10倍程度の予算に落ちつくんだろうかというようなことを二、三年見きわめながら、実際そういうふうな200万円程度の数字に上がってきておりますので、今回8倍程度の増額になろうかと思っておりますけども、予算額としては小さ

いわけですけれども、倍率的には相当の額を計上をさせていただいております。

以上でございます。

**○2番（竹下泰信君）**

株式等とあります。この等というのはどういうものを示すのか、また先ほどの説明では、株を譲渡したときに得る所得があります、申告はするわけですが、それに対する率が高くなってきてから、交付金もそれに従って高くなってきたというそういう理解でよろしいんですか。

**○税務課長（大串君義君）**

株式等ですけれども、等については詳しくは存じ上げておりませんので、お答えすることができませんけれども、率につきましては、平成25年12月31日までの取引に係る分につきましては、住民税におきましては3%でございますけれども、26年1月からの取引に係る分については、住民税は5%ということで、2%ほど税率が上がっております。

以上です。

**○6番（所賀 廣君）**

予算説明書の45ページなのですが、県支出金ということで、消防費県補助金40万円、これの説明欄を見ますと、佐賀県消防団員確保対策事業費補助金10分の10とあります。このお金の流れですが、国から県へ交付税として来て、それがまた町に流れてくるというそういう流れになるわけでしょうか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

お答えします。

はい、そのとおりでございます。

**○6番（所賀 廣君）**

実は、これは平成25年度ではゼロだったわけですが、平成26年度から40万円というふうな計上がなされております。恐らくこれは平成25年12月13日に制定された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律ということで、その中の1行に、消防団員の確保だとかという欄があります。それに基づいて行われるとすれば、果たしてこれは消防団員の確保のために、どういうふうに使われてきたのか、26年以降。どういう使い方がされておられますか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

お答えします。

編み上げ靴を消防団員に、今までの半長靴といいますか、あれにかわる編み上げ靴を購入しました。その購入経費の一部に充てております。

**○6番（所賀 廣君）**

これは、特報というところで見ますと、地方財政措置ということで、平成25年度実施

予定額85億円となっております。これを継続実施するということですので、26年、27年度も同じように継続されたと思います。

地方交付税の中に盛り込まれているとすれば、わざわざ科目を分けるのか、地方交付税が24億円ぐらい計上されてますので、その中に入らずに、この項目だけが別枠として計上しているということですか。この40万円ですが、これは地方交付税の中に入ってというわけではないわけですか、それだけ単独ということなんですか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

お答えします。

単独であります。

**○1番（待永るい子君）**

予算書の32ページの一番下です、配当割交付金とありますけれども、これも前年度と比べて倍の伸びがありますけれども、多分県からの交付金だと思いますけど、内容の説明をお願いいたします。

**○税務課長（大串君義君）**

お答えをいたします。

配当割交付金につきましては、株を持っておられる方に対する配当に対して、税金がかかるわけですが、先ほど申しました株式等譲渡所得割交付金と同じく、所得税、住民税がそれぞれかかっております。

それで、これについても、25年度中の取引については3%、26年1月からの取引については5%というふうになっております。その5%のうち分を、道府県民税の割合で市町にその幾らかを配布するというふうな内容になっております。

この配当割交付金につきましても、なかなか景気に左右される代物で、固定資産税等とは大分違いまして、なかなか実際どれぐらいになるかというのが年々景気に応じて違ってきますので、はっきりとしたことはわからないわけですが、ここ数年の推移を見まして、配当割交付金は、25年度から26年度にかけても、25年度が190万円、26年度が360万円というふうに、それまでの金額が大体100万円内ぐらいだったものですから、そこら辺の推移を見て、株式等譲渡所得割交付金と同じように、十分内容を二、三年見させていただいて、多分これで大丈夫だろうと、歳入欠陥にならないような予算を当初手がたく計上しなければいけないというようなことで、今回は若干というか大分上げさせていただいたということでございますけれども、28年度の景気がどういうふうになるかはっきりとは申せませんが、これが途中でわかればいいんですけども、配当割とか株式が3月の末の年度の一番最後に金額がわかってきますものですから、なかなかそこら辺の把握が難しいというようなことでございます。

以上です。

**○2番（竹下泰信君）**

先ほどの交付金の話ですけれども、先ほど待永議員も言われたんですけども、この交付金の配付の基準というのは、事業内容によって交付れるのか、それとも県のほうが判断して交付されるのか、それについてお尋ねいたします。

**○税務課長（大串君義君）**

お答えをいたします。

あくまでもこれが株式譲渡やったら、例えば株を取引する専門の証券会社等の特別の口座を設けて、その口座内で取引をされた分に対しての所得税、住民税を、所得税だったら国、住民税だったら県のほうに納税するというふうな形になっておりますので、県の関与とか国の関与とかというのはなかなか及ばないで、実際の取引に応じた納税がされているというふうなことだろうというふうに思っております。

何せ直接市町村がこの配当とか株式等譲渡所得割交付金とかというのに携わっておりませんので、実際県とかにきた分の応分の交付をしていただいているというようなことで、なかなか見えづらいところがございます。

以上です。

**○2番（竹下泰信君）**

県からの交付金につきましてはなるべく多いほうがいいわけですし、そういうところもぜひもう一回検討されて、なるべく多くの交付金がかかるような対応をお願いしたいというふうに思います。

**○税務課長（大串君義君）**

済みません、配当割交付金の配付基準ですか、申し損ねておりましたけども、政令で定める率の99%を乗じた額の5分の3を、当該市町村に係る個人の道府県民税の額に案分して交付するというふうになっております。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

55ページの土木等臨時財政は、昨年と同じやけんよかとばってんが、過疎対策のところがふえととばってんが、これは何ですか。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えをいたします。

過疎債の増につきましては、27年度よりも28年のほうが事業量が多くなったということでございます。

1つ具体的に申し上げますと、給食センターの工事の着手ということで、給食センターの部分で今見込みで2億円を計上しております。これが大きな要因ということでございます。

以上でございます。

**○8番（川下武則君）**

多分私もそうかなと思ったんですけど、そしたら来年はこれがまた3億円になるということですか。またこれを使って、来年度のやつはまたふやすということですか。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えいたします。

今28年度の予算で2億円というのを計上しておりますけども、また29年度で今の継続費の予定からすれば、3億円といったことになっております。

来年につきましては、またその他の事業等の発生等も考えられますので、過疎債の総額については、また来年度予算編成の折に再度見直すということになっています。

以上です。

**○1番（待永るい子君）**

固定資産と自動車税についてお伺いをいたします。

固定資産においては、誰も納税をする人がいない、軽自動車に関しては、車がどこにあるかわからないというそういう事例があって、前回でしたか税務課長に、滞納として残るので、そのことについて御質問をしたときに、新年度からはそういうのは計上しないというそういうお答えをもらったと思いますけど、28年度の予算に関してはそういうものは入ってませんかでしょうか。

**○税務課長（大串君義君）**

お答えいたします。

予算につきましては、個々に積み上げた分を計上してはいるつもりですけども、その所在不明、死亡者、課税相手がいないような人というか納税がありますけども、そこまでの調査というか、そこまでは行っておりません。実際に課税するときに、そこら辺を考慮して減額して、減額というか課税相手がいないわけですから、課税なしで全体的な課税をしていきたいというふうには思っております。

軽自動車につきましても、本人さんが申告に来られない限り、なかなか税金を落とすということもできかねますので、そこら辺をいろんな手だてで廃車手続等ができるようにしていきたいというふうには思っております。

以上です。

**○1番（待永るい子君）**

そしたら、そのまま滞納として残るということですか。

**○税務課長（大串君義君）**

滞納というか、28年度は当初課税から削除するというような形に持っていきたいというふうに思いますので、実際課税がありませんので、滞納は発生しないということになります。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○5番（江口孝二君）**

予算書の31ページの軽自動車税の分でお尋ねしますが、前年度と比べたら、1台当たりの金額が変わるわけです、多分税額の変更があったのかなと思いますけど、個別にこれかどういふふうに変わったかといったら、例えば二輪の小型が前年度は4,000円で、今年度は6,000円なつてすたいね、単純に割れば、そこら辺がどのように税率が変わったのか、もし今わかったらお願いします。

**○税務課長（大串君義君）**

お答えをいたします。

いろんな車種がございますけども、主なものについて申し上げますと、軽の乗用車です、これら乗用のものは7,200円が1万2,900円に上がるとか、貨物は4,000円が6,000円に上がるとか、営業用についても、同じく5,500円が8,200円とか3,000円が4,500円になるとかというところでございますけども、これが27年4月以前に登録したやつは上がらないわけですけども、それ以後にしたやつは上がるとか、それとかグリーン化特例とか税金を軽減する措置等もございますので、なかなか一概に幾らだということが言えないというか、計算が以前と違っていろいろ複雑になっておりますので、それぐらいしか言えないかなということです。

**○8番（川下武則君）**

同じページのたばこ税の税収が上がるととばってんですよ、税収が上がることはうれしかばってんが、これの健康被害があつて、たばこをやめる勉強会を、事務長、太良病院ではやっていますか。たばこをですよ、なるべく、税収がふえることはうれしかとばってん、それによって健康も大分こう、うけよつと思つとばってんが、太良病院では対策を何かしていますか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

病院内でそういった研修、また病院から外部に対してのそういう研修の発信とか、そういうのはやっていない状況です。院内の組織としては、建物内禁煙、そこまではやっている状況です。研修とか町民さん向けに対して啓発、啓蒙活動、そういったものはやっていない状況です。

それとあと、禁煙外来とかそういったものもやっている病院もありますが、うちは呼吸器内科の先生の専門がいませんので、そういったのができない状況にはあります。

以上です。

**○5番（江口孝二君）**

今の質問と同じものですが、確かに当初予算の4,900万円が補正で上がつて、これが実績見合いかなと思いますけど、町では親子禁煙教室等があつてます、この予算書の101ページにありますけど。そういうことをされておつて、これは本数にしても、去年の当初のだったら968万5,000本、今年度が1,055万3,000本ですか、本数としてもふえていますけど、たば

こをのむ方がふえておるとですか、そこら辺はどういうふうに判断されますか。

**○税務課長（大串君義君）**

お答えをいたします。

本数については、実際のところはそうふえているわけではございません。当初予算に計上する額を手がたくこれまで見て、本数と税額を若干絞ったところで計上をしていたわけですが、額的に大分3月補正で補正をしなければいけないということで、実際の決算は、見込みに合わせた額を当初予算に計上しようというようなことで、今回は計上をしたわけですので、実際吸われる本数がふえたかどうかということですが、ここ数年はそう減ったりふえたりというようなことで落ちついてるのかなと、本数的には落ちついているのかということをおもっております。

ただ、私が持っている資料で、平成14年度ですが、その当時は2,300万本ということで、今より2.3倍ほど、2倍ぐらいは吸われていた本数が、今現在2分の1ぐらいに本数的には減っているということで、今後どういうふうになるか。ただ、たばこ税に関しましては、本数は減っていますが、たびたび値上がりがありますので、14年度の6,000万円に対して、今は5,400万円ぐらいです、数字的にはそういうふうには本数ほどは落ちてないというような状況でございます。

以上です。

**○5番（江口孝二君）**

世の中の流れとして、禁煙ということがたびたびうたわれておるですたい。ただ、我が太良町は、税収の多かとはよかことばってんが、先ほど言いましたけど、禁煙教室等もあって、たばこのみの私が言うとはおかしことばってんが、禁煙教室なんかもあつとけん、町としてはどのように取り組めばいいと税務課長は思われますか。

**○税務課長（大串君義君）**

私はたばこを以前吸っていましたが、今はやめてもう二十数年たちますけども、健康を考えれば、個人的なことを言わせてもらえれば、やめてよかったなというような感じではあります。

これぐらいで、済みません。

**○2番（竹下泰信君）**

説明書の49ページの3番の国民健康保険特別会計の繰入金についてお尋ねしたいというふうに思います。

前年度につきましては、252万5,000円ということが繰入金として計上されておりますけれども、補正のほうで789万円ほど補正がなされてまして、前年度の実績は331万4,000円ほどということで、当初予算よりも大幅にふえてるところです。

本年度については、46万4,000円ということで、去年の当初予算よりも大幅に減っており

ます。この減った理由についてはどういう理由なのか、必要がなくて特別会計で賄うようになってのことなのか、それについてお尋ねしたいというふうに思います。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

国民健康保険特別会計の繰入金ですけれども、食改協の事業費とフッ化物の洗口事業費を毎年繰り入れをしていたんですけれども、28年度は全額じゃなくて、35%を繰り入れすることにしております。内容としましては、国保の財政も厳しいということで、そういうふうな感じで35%に変更をしております。

以上です。

**○2番（竹下泰信君）**

そしたら、100%のやつを35%に軽減というんですか、少なくなったから、繰入金についても少なくなったということよろしいんですか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

先ほど議員さんの言われましたとおりです。

以上です。

**○2番（竹下泰信君）**

それで、例えばそれで賄えきれんやっただけについては、また補正で対応するということになるわけですか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

賄えきれなかった場合なんですけれども、補正で繰り入れを多くするかもしれません。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、これで平成28年度太良町一般会計歳入歳出それぞれの質疑を終了いたしました。歳入歳出全般と給与費明細書174ページから地方債調書190ページまでの総括質疑を許可します。

質疑はありませんか。

総括も入っておって、今言うたでしょう、全般的な。

もう一遍言いましょうか。

平成28年度一般会計歳入歳出それぞれの質疑を終了しましたが、歳入歳出全般と給与費明細書174ページから地方債調書190ページまでの総括質疑を許可します。歳入歳出全般も、今歳入が終わったとばってん、その前歳出ばしとってでしようが。

**○2番（竹下泰信君）**

主要事業一覧表の6ページの38番の新しい事業の太良町の親元就農給付金について、関連ですけれども、これにつきましては、せんだって末次議員のほうから質問が出されたわけですが、大変にいい給付金の制度かなというふうに思ってますけれども、これについて、水産関係についての検討を導入したらどうかなというふうに考えてますけれども、それについていかがでしょうか。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

お答えいたします。

今回太良町親元就農給付金ということで、新規事業を提案させてもらってるんですけども、これの海バージョンといいますか、漁業者に対する制度というようなことでの御質問かと思えますけれども、厳しい中の漁業ということで、なかなか後継者のほうも少なくなってきたという中で、こういう制度を設けることによって、後継者の育成、担い手の育成というような形につながれば、そちらのほうも考えていかなければいけないのかなというように自分なりには思っておるところですけれども、まだ状況のほうを把握し切れていないというふうなこともございまして、今後は漁業の後継者の実体とかそういうのを調べさせていただいて、今後につなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○2番（竹下泰信君）**

新規に就業する方については、農業についても水産関係についても非常に厳しい状況かなというふうに思っているところです。

したがいまして、ぜひ水産版を検討していただいて、29年度なら29年度に、30年度なら30年度ぐらいには早目にこういう制度をつくっていただいて、後継者がぜひできるような対応をお願いをしたいというふうに思います。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

今議員御指摘のとおり、就業者の政策として新しい政策をとというようなことでもございましたので、上司ほうとも十分検討してまいって、できる限り前向きに検討をさせていただきたいというふうに考えております。

**○5番（江口孝二君）**

きのうも質問しましたいじめの問題ですけど、きょう執行部のほうから何か返事があるのかなと思ってましたけど、ありませんから私から質問します。

私が確認したところ、きのう5件という答弁がありましたけど、どうもその件数も違うみたいだし、きのう私が後でということも言ったけん、その回答も欲しいです。

それともう一つ、給食の太良産の分で言いましたけど、はっきり言いまして、肉については、太良町で生産された肉は到底品物をそろえることはできないと思います。だから、せめて国産を、それと国産で佐賀県産の肉ぐらいで使用することができないか、2つお尋ねしま

す。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えをいたします。

いじめの最初の御質問についてですが、昨日大浦中学校で5件と申し上げました。内容について精査したところ、3件の5名がかかわっていたということでございます。

おわびと訂正をさせていただきたいと思います。

内容につきましては、無視されたとか悪口を言われた、嫌なあだ名で言われたと、そういったことでございます。

うまかもん給食についてですが、議員御指摘の太良産という、基本的には考えとしては、太良のおいしい肉を食べさせたいという気持ちがございます。しかしながら、肉によっては町内産と限定すると、なかなか対応が難しい場合もあると考えます。したがって、そのようなときには、国産で対応させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

**○5番（江口孝二君）**

きのうの質問の中に、いじめ防止とか、次のページにあるですたい、小・中学校で防止謝礼金とか、この3件の分についてどのようにかかわられて、どのように処理されたか、この委員さんたちが多分入っておられると思いますので、そこの結果報告をお願いします。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

いじめのこの3件の5名のかかわりでございますけど、ここに上がっております報酬の委員さんは、いじめ問題等発生防止支援委員会と、報酬の中に6万円ございます。これについては、大津の問題が根底にありまして、国のいじめ防止法の対策推進法に基づいて、自治体に設置するとなっております。この委員さん方につきましては、第三者委員会的な位置づけでありまして、大きな問題が発生したときに対応をしていただくと。年に2回については、平常時につきましては、学校へのアドバイスとかそういった学校長を交えたところで協議をする場、学校現場への適切なアドバイスをいただくというような組織でございます。大きな問題は、諮問を受けまして、この段階でどうしようかじゃなくして、こういった組織をあらかじめ設置をさせていただいている組織が一つ、この委員の報酬の問題であります。各学校に設置してある委員会につきましては、PTA学校評議員、スクールカウンセラー等で対応いたします。その前に、学校の教職員でいじめ防止の協議会というのを職員会議とか、緊急性があれば緊急に会議を持つとか。教職員の会議の段階で対応ができたということでございます、3件につきましては。

以上でございます。

**○5番（江口孝二君）**

結論から言いましたら、このいじめの委員さんには報告はしていないということですね。

それと、中学校だったですか、推薦ができるかできないで自殺が発生しています。今の答弁であつたら、学校だけでして、大きな問題はこっちに置きます、小さな問題はこっちが片づけますって、結果としてそれで何もなかったらそれでオーケーですけど、受けるほうは一人一人違うわけです。だから、最終的に自分で自分の命を絶つという最悪の結果にもなるけん。それはよそのことやけん、太良じゃなかという判断は、今の場合も、この3件についても大浦中学校で処理したということでしょう。それじゃあ何のためにこういうものがあるか、事後でもあつても、報告して対策を練るのが当たり前のことだと思いますけど、そこら辺はどう思います。

#### ○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

この言葉足らずのところがありましたけど、まずは現場の先生方が、校長先生、養護教諭、担任の先生で対策をしてもらっております。その事案が発生したときには、教育委員会に一報が上がってきます、対応について協議をいたします、学校と教育委員会とで行います。

先ほど議員御指摘のあったこの委員会と言われましたけど、年に2回開催をしておりますので、これまであった事案の対応と経過、そういった流れについて、この委員さん方に報告をいたします、全て報告をいたします。学校の対応がこうだったと、こういった今状況ですということ報告を行って、そこで支援委員会の委員さん方からアドバイスを、もっとこういった対応がよかったんじゃないですかとか、こういったケースのときにはこうしたほうがいいですよとか、そういったのを事前に校長先生方もお見えいただいておりますので、その中で協議をしていただいて、アドバイスをいただいて、また学校に持ち帰ってもらって、学校内でまた検討会をしていただくと。そういった流れで年に2回の委員会は、実際の現状の報告に合わせて、現状の対応そして今後の対応ということで、実際委員会としては開催をさせていただいている状況でございます。

以上です。

#### ○5番（江口孝二君）

定期的に2回あつておるけん、そのときに報告しますというような言い方に聞こえたんです。

でも、あつたら、今は電話でもファクスでも何でもあるんだから、通信手段はあるんですから、すぐ対応するべきじゃなかかと思うとですよ。

それと、もうはっきり言わせてもらいますけど、これに似たような事例が多良小学校、多良中学校でもあつてるんです、あえて言わせてもらおうと。教育長がある程度心配してもらって対応してもらってますけど、多分小学校の分については、皆さんはまだ御存じないと思いますけど、教師と保護者、子供、園児という関係もあるんです。だから、そこら辺はもう少

し学校教育課としても踏み込んだ対応をしてもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。

**○教育長（松尾雅晴君）**

議員お話のように、一つ一つの案件について、非常に慎重な取り扱いをするように配慮するよう指示をいたしておりますけども、なかなか一部徹底しないところがあるというのは十分存じております。また、あえて指導をしておりますけれども、今後今議員のお話のように、細部にわたって参考とさせていただき、指導の徹底を図っていきたいというふうに思っております。

**○8番（川下武則君）**

同じ質問ですけど、子供たちの心が折れてる状況とといいますか、いじめに遭えば、心が折れてる状況をいかに把握して、この前も一緒ばってんが、亡くなった子供さんも一緒ですけど、どうしても1人になったときに、折れた心でそのままもう逝くというか、そういうところがあるもんやけんが、折れ方にもよっとやろうばってんが、そういうところを見きわめて、それこそカウンセラーじゃなかばってんが、一緒に自宅まで行ってあげて、折れた心をつなぎとめるといいますか、そういうふうなことも大事じゃなかかなと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

**○教育長（松尾雅晴君）**

先ほどお話をしましたように、子供さん方にもいろんなタイプがある、職員にもいろんなタイプがある、だから非常に生徒さん、子供さんに向き向きの職員がその子供の心情をよく酌み取り、いろんな面でサポートをするような方法で、現在もそういうことで指導をしておりますけども、なお一層努力をしていきたいというふうに思っております。

**○2番（竹下泰信君）**

説明書の179ページの行政職の給料表級別で職務分類表というのがあります。

今回議案第3号のところでは条例の制定についてということで出された資料で、このときの質問内容についても出ましたけれども、この職務の分類表は、議案第3号のほうでは、基準職務表ということになっております。内容を見ると、ほぼ変わらないようになってますけれども、この級別の179ページの職務分類表と、第3号で出されたこの内容の職務表との違いはどうかお尋ねしたいというふうに思います。

**○総務課長（川崎義秋君）**

お答えします。

予算説明書のほうの職務分類表につきましては、今回の地方公務員法の改正になる前の国の示した基準に基づいて、規則で定めておいたものをこの説明書に載せております。

地方公務員法の改正によって、28年4月1日施行になります分については、議案として職務基準表ということで、これも公務員法の改正に伴って載せております。

内容が少し違いますけど、課長補佐とか参事とか4級とかといろいろあるんですけど、

これにつきましては、現在の実際の運用に合わせて、今回基準表ということで変更をいたしているところ です。

以上です。

**○2番（竹下泰信君）**

そしたら、これからの運用につきましては、今回第3号で出されたこれに基づいて評価をしていくということになるわけですか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

お答えします。

はい、そのとおりでございます。

**○2番（竹下泰信君）**

そうしますと、前回これまでしてきた分類表よりも、今回出された3号で示された職務表としたら、これまでも漠然としておったわけですがけれども、今回さらに項目が少なくなりましたし、具体性に欠けるかなというふうに思っています。

しかも、28年度に新たに人事評価制度が導入されるということで、直ちに運用はしないというような話ですけども、新しい人事評価に基づいたこういう職務表を作成すべきではないかというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

お答えします。

この予算説明書の職務分類表を見ていただきますと、例えば課長補佐という職務が3級、4級、5級にわたって載っております。課長補佐という今そういう役についている職員は、もうここ何年おりません。大体1つの職務で3級にまたがっているというのが本来余り好ましくないというふうに考えております。それと、参事につきましても、4級と5級にありますが、参事という役職は管理職に位置づけられますので、4級に参事があるのはおかしいといったことで、今回現状に合わせてスリム化といいますか、現状に合わせて変えております。

以上です。

**○2番（竹下泰信君）**

現状に合わせて対応しているということですがけれども、例えば6級の課長の職務ですがけれども、困難な業務を所掌するということになってますけれども、どういうことが困難なのか、5級については課長の職務、参事の職務ということになってますけれども、具体的に示しておったほうがそういう評価というのはできるんじゃないかなというふうに思っていますけれども、先ほども言いましたように、新しい人事評価が導入されるということですので、その人事評価に基づいて、この職務表も変更すべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

お答えします。

困難な業務を所掌する課長の職務、それと課長の職務、いろいろな課がありまして、課の業務内容も全く違うところがありますので、どこをもって困難な業務とみなすのか、それははっきり言ってそこまではできないというふうに考えております。

議案の第3号のほうで質問にお答えしましたとおり、ある程度の経過年数によって級が上に上がっていくというふうな運用をしているところでもあります。大きな市とかは別だと思えますけど、ほとんどのそう大きくない市町については、同じような運用を多分されているとは思っております。

以上です。

**○3番（田川 浩君）**

主要事業一覧表の2ページ、連番9です、参議院議員選挙費というところで、本年度638万円が上がっております。

法律のほうで70年ぶりに改正をされまして、本年平成28年度の6月19日以降に行われる選挙では、今まで選挙権がなかった18歳、19歳の方たちも選挙を行うということになっております。

それで、聞きたいんですけど、本町におきまして、18歳、19歳の新たな選挙権を持たれる方々は、概数で結構ですので、どのくらいいらっしゃるのか、いかがでしょうか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

お答えします。

7月に選挙が行われるとして、大体140名程度がふえると思っております。

以上です。

**○3番（田川 浩君）**

本町は140名程度がまた新たに選挙権を持たれるということですが、その方々に対しまして、啓蒙ですとか啓発ですとか選挙に行きましょうとか、そういった本町で独自に働きかけをされていく予定はあるのか、ないのか、これはどうでしょうか。

**○総務課長（川崎義秋君）**

お答えします。

今のところ予定はありません。

ただ、この前ですけど、選挙管理委員会さんからも何かする必要があるのかなというような話も出ましたので、選挙が近づいたときには、町として何かどういった啓蒙の仕方があるのか県の選挙管理委員会等にお尋ねして、その辺はやっていきたいとは思っております。

**○3番（田川 浩君）**

選挙の投票率が高いというのは、本町にとりましてはすごくいいことだと思うんです、本町は高いと思ってます。しかし、昨今はだんだん、昔は90%ぐらいあった投票率でも、だん

だんだん下がってきております。そういった中で、どうしても選挙の投票率というのは、若い方たちが高いと、そのままずっと大体右肩上がりに上がってきますので、ずっと高くなっていくものなんだそうです、データによりますと。要するに、今は20代が高いと、だんだん右肩上がりていくとなりますので、今度は新しく加わられる10代の方、この人たちが高いと、この人たちもずっと高くなっていくということでというデータがございますので、そういったうちの強みであります投票率が高いということを十分啓発してもらいたいと思いますので、そこをよろしくお願いいたします。

**○総務課長（川崎義秋君）**

お答えします。

今は多良中学校、大浦中学校、それに太良高校の生徒会選挙のときには、実際の投票箱、記載台を貸し出して、実際の投票の経験をしてもらっております。

今後もこういったことと、そのほかにも何か啓蒙するようなことがあれば、引き続き行っていきたいと思っております。

**○7番（平古場公子君）**

予防接種のことでお尋ねをいたします。

インフルエンザの予防接種ですけど、これが半額で子育て支援として半額でもらっております。

町内の3病院ということで、1つの病院は中学生以上、小学生以下は2つの病院に限られていますけど、太良病院のほうが予約制になっとつとです。ずっと前も私は1回質問をしたことがあったんですけど、予約した日に都合がよければよかですけど、子供の体調とかなんとかにかかわって非常に不便ということで、1つの病院に行けば、診察をしてもらって問診票を書けばその場でしてもらえるとということで、みんなそっちのほうに行かれるということを知ったんですけど、今小児科の先生が、非常にいい先生が来ているということで皆さん喜んでおられますけど、今後も予約制ということをとっていかれるんですか、事務長にお尋ねいたします。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

小児科、小児の予防接種に関してですけど、幾つかの理由がありまして、ほかの予防接種との間隔とか、小児の場合は3歳未満は特にそういったところの間隔とかもありますんで、そのあたりに関連して、予約制をとっているというのも一面あります。

今後いつでもできるようにやっていきたいとは思いますが、今後はそういう御意見も取り入れていきたいと思っておりますので、帰って検討は進めたいと思っております。

以上です。

**○7番（平古場公子君）**

対象者は800人以上がおっとです、ですから先生たちとぜひ協議をしてもらって、なるだけなら予約制を外してもらおうようにお願いをいたします。

答弁は要りません。

#### ○8番（川下武則君）

先ほどの竹下議員さんと同じような質問ですけど、その中で、これは町長にお聞きしたいんですけど、人事権を町長が持つてるわけですけど、建設課なりに企画商工なり一緒なんですけど、なるべく通の人といったらおかしいですけど、水道なんか特に、あっちが破裂したこっちが破裂した、冬場は結構あるんですけど、そういうふうに通じた人をとにかく育てるといいますか、そういう意味でも、なるべく1人ぐらいはこの課にも、このことやったらあの人に聞いたらよかという人だけはずっと残すというような感じでしていただければ助かるなと思うし、前も町長から言われたのが、課長さんばかりじゃなくて、席もあいとるけんが、担当係長あたりも連れてきて、この議会の傍聴じゃなかばってんが、出席させてというふうなことも言われてたんで、28年度に関しては、できればそういうのも徐々にやっていただきたいなと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

#### ○町長（岩島正昭君）

後段から先に申し上げますと、まず課長等々はもし緊急事態が発生した場合、想定外の結局兄弟さんが亡くなったりなんかした場合は、当然係長が代理で出席せないかんという場合が、いきなりこの場になれとかんかったら戸惑うわけです。だから、前回もお願いしよったんですけども、初年度の当初予算の3月等々については、いろんな補正とか新年度等々が予算審議の中で組みますから、それは外して3月終わって6月か9月ぐらいにある程度の事件議案がない分については、係長を勉強のためにこの席にお願いできんかどうかという提案を議会のほうに申し込んでいた経緯がございますけど、その辺については、私はその意志が固まっておりますから、ことしじゅうには総務課長とも話をしながら実行したいと。ただ、課長連中が危惧をするのは、それは係長皆さんたちからの意見として、課長より係長のほうが詳しくと言われるのは恐らく危惧をするのではないかと、これは当然です。係長はそれ専門で仕事をしてるものですから、課長は全体枠の把握ですから、そこら付近については御理解を願いたいというふうに思っております。

それと、もう一つ人事異動につきましては、大体基本は3年、一、二年はあんまりですから、3年から5年ぐらいの間は、若い職員は、ある程度は一般それから企業会計、税務関係、事業課をある程度回しておかんことには、係長や課長になってから全然知らんというわけにはいかんです。だから、できるだけ同じのところへは、昔は議員おっしゃるとおりに20年も技術者や私どももそうです、同じところに20年以上おったんですよ。それでぽっとやられても全然事務は知らんということで、一番苦勞するのは技術屋です。技術屋は、事務のことはわからんて通らんわけです、事務屋の人は技術のことがわからんですもんねで通るわけです、

実際そうですから。だから、そういうふうなことで、全体的にも同じところに置かんで、サイクルで人事異動をしていきたいと。ただ、一遍に5人おるけん、全部5人とも異動さすということは、これは当然だめですから、5人のうちに2人あるいは3人なりの異動をさせるというようなことで、昔私も経験上、ある課が課長も係長も一緒に人事異動したんです、それでほかの課から課長と係長が入れかわってきとるわけです。もう業務が停滞しますから、そういうふうなのは、決してやらないつもりです。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

待永君、その前にちょっと待ってください。

税務課長、答弁漏れでしょう。

**○税務課長（大串君義君）**

歳入の折の江口議員の質問で、予算書の29ページの法人税の均等割の数字が、説明欄では積み上げた数字と書いてある数字が違うというような御指摘がございました。

均等割額の正しい法人数は162法人でございます。おわびして訂正をお願いいたします。

以上です。

**○1番（待永るい子君）**

予算書148ページ、きのう田川議員からも質問があったと思いますけれども、学校ICT支援員について、これはどこに委託をされて、この委託料というのはどういうふうにして決められたのか、向こうから言われた金額を払ってあるのか、それとも何か話し合いとかそういうのがあって決められたのか、それをお聞きしたいと思います。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えをいたします。

ICTの支援員につきましては、入札を行って、入札業者が落札者ということで契約を結んでおります。学映システムさんのほうと契約を結んだような流れになっております。

以上でございます。

**○1番（待永るい子君）**

鹿島では、1人のICTの支援員が9校を持つてるということです、きのう私も聞いてきました。太良は学校別に1人ずつということで、どうかなと思って。支援員が多いから学力が上がるというそういうものでもないのじゃないかなと。きのう教育長は言われましたけど、学力というのははかるのが難しいと、学力が上なのか下なのか、そういうのは答えられないといつもそういう答弁をなさいますけど、じゃあ4人いなくちゃいけないかという、反対に言ったらそれも不明なわけです。7校受け持つてるということを聞いて、多分太良みたいなところは県下でもないんじゃないかなと思いますけど、クラスの子供たちの数は減っている、担任の先生のほかにもアシスタントみたいにして先生もついていらっしゃるといふそういう

現況を見て、ずっと障害があつて教室に行けない子供たちへの対応もしてある、そういう中で、果たして支援員が4人も要るのかなど。校区で多良に1人、大浦に1人というのが一番ベストじゃないかなど。4人いるということで、こういう厳しい財政の中で1,200万円というのが、私たちが納得させるだけの材料がないので、どうかなと思って。その辺をどう思われますか。

#### ○教育長（松尾雅晴君）

ICT支援員を各学校に1名ずつということですが、例えば先ほど鹿島市に1名というようなことですが、誰それが言ったんじゃないで、自分たちはやはり精通していないから非常に困ったと、太良に来て非常に助かるというような声があります。そして、他の市町の電子黒板を置いておるけれども、その使用頻度というのはわかりませんが、うちの4校はそれぞれ毎月電子黒板を置いとるけれども、使つとるかまたはICT関係がそれに携わっておるのかというようなことで、時間数をとっております。だから、それが直接云々じゃないですけども、ある意味非常に子供たちにも職員にとっても、また太良からほかの市町に行って非常に困るという声は聞きます。自分が授業のときに、ここはやはり映像で見せた方がいいよね、または声が出た方がいいよねというようなことで、こちらのほうで何年かそういうICT関係の支援員にお手伝いをしてもらって、学習授業の計画を立ち上げやっとして、ほかの市町に行ったときに、やはり太良はよかったと、ある面で自分でしようとすると物すごく時間がかかると。例えば小学校ですと、1時間が45分の授業であります、そうしますと休み時間が15分と、またその次の授業が控えてると、そしたら意外と小学校の先生は自分のクラスの受け持ち時間が多い、職員室に戻らなくてそのまま教室にいることも多いと、そういう面でいろんな意味で、ほかの市町に行った職員はよかったと、電子黒板を備えてもらって有効に使えたけれども、今現在そういう思いがありますという声は聞きます。

以上です。

#### ○1番（待永るい子君）

きのうも田川議員が言われたように、支援員をなくすというんじゃないで、この町として児童の数として、人数が4人というのは多いんじゃないかとそういうふうに申し上げてるわけで、今後その辺を検討していただいて、いろんな環境を整えるということはとても大事なことだと思いますけど、何か一つのことだけに予算が行ってるんじゃないかなというふうに思ったものですから、子供たちの学力向上のためには、もっといろんな環境を整えていく必要があると思います。だけど、人数的にどうかなと思ったものですから、今後の検討として考えていただきたいと思います。

#### ○教育長（松尾雅晴君）

議員さん方のこの町の将来を背負っていく子供たちへの熱い思いを胸にとめながら、今後の教育関係のいろいろな面に御指摘があり、御意見があった面について考えていきたいとい

うふうに思っております。

**○議長（坂口久信君）**

それでは、審議も十分尽くされましたので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決をいたします。

議案第24号 平成28年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時10分 再開

**○議長（坂口久信君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**日程第2 議案第25号**

**○議長（坂口久信君）**

日程第2. 議案第25号 平成28年度太良町山林特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

**○5番（江口孝二君）**

山林の9ページで歳入のところですけど、間伐材の売上収入は上がってますけど、主伐については、平成27年度も木材額の低迷でしなかったということで、新年度もそういうふうに見てあって思いますけど、これはそういう木材価格がある程度高騰したら主伐をします、あと、当分3年も5年もそのまま低額であったら主伐はしませんという解釈でいいんですか。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

お答えいたします。

主伐については、先ほど江口議員が言われましたように、27年度も実施しておりません。また、28年度の予算にも上げていないところでございます。

今後において、材価のほうが大幅に高騰したとしても、計画的な主伐を心がけていかなければいけないというようなことでもございますし、主伐に関しては、太良町山林運営委員会とのほうにもお諮りをしながら、長期的なビジョンのもとに進めていくというようなことで思っておるところでございます。

以上です。

○5番（江口孝二君）

単純な質問になると思いますけど、主伐を仮に3年間、5年間しなかった場合、本来主伐できる木材について、その間間接的な費用は発生しますか、発生しませんか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

もう伐期がまいつてる木については、おおむね費用等については、費用としてはもうかからない状態になってるというようなことで思っております。

以上です。

○8番（川下武則君）

先日も申し上げたとばってんです。主要事業の15ページの多良岳200年の森の整備事業で委託料みたいな感じだけでしか載ってらんとです。予算が60万円ぐらい減とっとはまだよかとばってんが、予算が。この前も話したとばってんが、せっかく200年の森をつくるに当たって、勉強費というたらおかしなとばってん、そういうふうな予算も上げながらやっていて、町の課長はもとより、専門の係長当たりもしっかりとどうやったら200年の森を100年先、150年先に残せるかという勉強も含めて、課長もこの前答弁したごととですよ、屋久島までは行かんでも飛驒あたりに行ったり熊本あたりに行ったりして、そういうところに行く勉強といえますか、そういう部分もしたらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

予算の減というようなことに関しては、管理項目の減とかそういうものに関する事で減になってるところでございます。

現地視察の件については、今後において、先ほど言われましたように、100年、150年先を見込んでの育林というようなことになりますので、その辺を十分に勉強する余地はあろうかと思っておりますので、現地の先進地のほうに赴いて勉強もしていきたいというようなことで思っております。

以上です。

○8番（川下武則君）

ぜひそれを知ってもらいたいし、大体委託料が減ってくるといって、木が大きくなったら、反対にそれだけ整備にお金がかかるし、何でもそうばってんが、いい木を育てるのには、どうしても大きくなれば大きくなるで、小学生よりも中学生が食欲があつて物も食べるのと一緒で、そういう分も含めて、とにかくどんどんどん、ああ、10年でこんなに大きくなったとか、普通のあれと違って200年をいかに大きく育てるか、小さいよりも大きいほうが見ばえもよかし、せっかくのものやけんが、肥料にしても一緒ばってんが、普通はそがんに肥料もやらんとかもしれんばってんが、幾らかでもそういう育てていく上で、本当は私は上が

ると思っておったとです、予算書では委託料が。それが下がっておったもんやけんが、手抜きはしちゃれんとやろばってん、どうかなと思っただもんやけん、とにかくよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

お答えいたします。

200年の森の区域については、指定された範囲の中で、その必要に応じて間伐とかそういうのを行っていきますので、数自体は、年を追うごとに間引きされるといふような形になるので減っていくかと思ひます。

そういう中で、まだ50年程度の中にある区域でございますので、そういう中の定点管理とかそういうものについても、それが少なくなってくれば数も減ってくるという形、今現在においては、同じような形、同じ範囲の中で定点管理を先々は実情に合わせていくというように、今委託料のほうを計算をしているところでございます。

**○2番（竹下泰信君）**

山林の13ページの経営費についてお尋ねしたいというふうに思ひます。

前年度の当初予算よりも、本年度につきましては141万5,000円ということで、約1割程度に減っております。

このどういう科目が減ったのか、それと減らした理由はどうかというのをお尋ねしたいというふうに思ひます。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

お答えいたします。

この事業費の減ということですが、主伐事業の実施を行わないというように減でございます。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決をいたします。

議案第25号 平成28年度太良町山林特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願ひます。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

### 日程第3 議案第26号

#### ○議長（坂口久信君）

日程第3．議案第26号 平成28年度太良町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

#### ○10番（末次利男君）

主要事業の15ページになりますけれども、後期高齢者医療というのは、佐賀県10市10町の広域連合が保険者として運営をされておりますけれども、現在10市10町でやっておりますが、その中で医療給付費です、これは県内でどれぐらいの位置にあるのか、以前は非常に優等生で県下でも下位にあったわけですけれども、現状はどうなっているのかお尋ねをいたします。

#### ○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

後期高齢者の医療給付費ということなんですけれども、県内で上から12位になっております。以上です。

#### ○10番（末次利男君）

上から12と、下から8位ということですか。

#### ○健康増進課長（小竹善光君）

県内で少ないほうから言いますと、上から8番目です。

以上です。

#### ○10番（末次利男君）

この高齢化ということで、年々医療給付費というのは高騰していくというふうに思いますし、それにしても給付費を抑えるという対策は、これはもうさまざまにあると思いますけれども、早期発見、そういったものとか重複の受診あるいは薬剤の後発の利用ですねジェネリック、そういったものがいろんな対策をとられているというように思いますけれども、そういったこととの効果を本町ではどのように把握をされておられますか。これは、もちろん広域連合がする業務だというふうには思いますけれども、どこまで掌握されているのかお尋ねをいたします。

#### ○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

重複とかジェネリック医薬品、その分については健診とか広域連合のほうでしておりますので、うちのほうでいろいろすることはないですけれども、うちからは通知漏れとかその辺をやるだけです。

以上です。

#### ○10番（末次利男君）

それでは全く事務業務だけということでは理解していいですね。

あと、じゃあ先ほど医療費については、上位から8番目やったですか、下位から8番目やったですね。大体今現状は1人当たりの医療費はどれくらいになって8番目になっているのかは、一番高いところは幾らなのか、低いところは幾らなのか、まず20市町の中でわかればお尋ねいたします。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

1人当たりの医療費なんですけども、一番高いところで1人当たり125万1,000円が嬉野市です。太良町は、1人当たりが105万2,000円程度になっております。

以上です。（「低いところは」と呼ぶ者あり）

一番低いところが玄海町で1人当たりが91万4,000円となっております。

以上です。

**○1番（待永るい子君）**

9ページなんですけど、真ん中のところですよ。督促手数料で2万4,000円と上げてありますけど、これは大体件数は何件ぐらいですか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

督促手数料なんですけども、今ここに手元に資料を持ち合わせておりませんので、後だって報告したいと思います。

**○1番（待永るい子君）**

後期高齢者の保険料というのは、意外と安いというか、例えば500円とか400円とかそういう方もいらっしゃると思います。そういう方が滞納されて、それに対する督促を多分毎月上げてらっしゃると思いますけど、去年の分と同じ金額を上げてありますので、そういう滞納をなくすという、少なくするというそういう努力をされる必要があるかなと思いますけど、それについてはどう思われますか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

ここに滞納繰越を上げてるんですけども、26年度等については、滞納はゼロとなっております。

以上です。

**○6番（所賀 廣君）**

後期高齢者の13ページを見てみますと、療養費の中にはりきゅう負担金320万円とあります。結構大きな金額だなと思ひまして。私もはっきり把握できておりませんが、これは町内ではりを打つというか、打たれた方が対象にあるのか、あるいは町外のどこでもいいからと

ということなのか。その補助金負担金の支出の流れです、本人さんにお渡しするとは思いますが、本人さんがここに届け入れをして、町がそれを捻出するという形なのか、その辺はどうなのでしょう。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

はりきゅうの負担金の流れにつきましてですけれども、はりきゅうが1術700円、2術が900円になっておりますけれども、この分はうちのほうから支出をして、個人負担はその分はあっておりません。（「何かようわからんな、もう一回済みません」と呼ぶ者あり）

1術700円で、2術が900円。その分はうちのほうから直接支払いをしております。

町内、町外ですけれども、太良町と嬉野市、鹿島市で受けた方に限らせております。県外でも証明書とかあれば対応をしております。

以上です。

**○6番（所賀 廣君）**

まだ27年度が終わってないわけですが、ここは前年度と同じ額の320万円が計上されております。

今現在まだ3月終わってませんが、大体前年度に見合うべく予算を立てておく必要があるという見通しのもとに、前年度と同額320万円を計上されておられますが、今現在でどれくらいな推移になっているのか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

予算的には前年度並みということで予算を立てておりますけれども、27年度1月末現在が…（「4月」と呼ぶ者あり）

1月です、1月末現在が182万2,000円程度になっております。2月、3月がまだはっきりわかりませんが、そういう金額になっております。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

この予算額全般を見れば、歳入歳出がみんな1億3,400万円で、金額は合わせてあつとばってんですよ、繰入金が一般会計から6,142万9,000円入ってばってんが、毎年こういうふうな感じでずっと一般のほうから繰り入れて、ずっとこうやって帳尻合わせじゃなかばってんがやっていく予算書ですか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

歳入と歳出は、同じ特別会計ですので、それは一緒の数字になります。

一般会計からの繰入金ですけれども、これも大体毎年同じくらいの繰り入れをしてもらわな

いと後期の運営ができない状態になっております。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

そしたら、必然的にお年寄りさんがふえていくわけですから、そしたら毎年今回は前年よりも100万円ぐらいふえとっじやなかですか、来年以降もずっとふえていくということでしょうか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

今年度上がっているのは、1人当たりの医療費が年々伸びてきているものですから、上がっております。来年も医療費が伸びたら上がってくると思います。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決いたします。

議案第26号 平成28年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

**日程第4 議案第27号**

**○議長（坂口久信君）**

日程第4. 議案第27号 平成28年度太良町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

**○3番（田川 浩君）**

主要事業一覧表の15ページです。

特定健康診査等事業費ということで、特定健診の事業が上がっておりますけれど、27年度は特定健診の実施期間が若干延びて、28年2月までですか、先月までだったと思うんですけど、この受診率というのはもう出ましたでしょうか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

27年度の2月末現在が出ております。受診率が47.7%になっております。

以上です。

**○3番（田川 浩君）**

47.7%というのは本町にとっては高い数字やないかなと、よく頑張ってもらったという気がしますけれど、それで特定健診の中で、基本健診以外にいろいろなオプションの検診があると思うんですけど、例えば肺がん検診ですとか胃がん検診ですとか、そのオプション検診の大体の受診率といいますか、来た方の数字的なのはわかりますでしょうか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

27年度12月末現在が出ておりますけども、済みません、全部の検診分を言ったらいいんですか。（「何個ぐらいありますか」と呼ぶ者あり）

そしたら、全部言います。

胃がん検診が518人の12.4%、肺がん検診が2,003人の48.1%、前立腺がん検診が604名の25.3%、大腸がん検診につきましては809人の19.4%、子宮がん検診につきましては683名の26%、乳がん検診が718人の29.6%。

以上です。

**○3番（田川 浩君）**

担当になられて1年たったということだと思いますけれど、今回47%ということで非常に高い受診率だったと思いますけれど、国の一応目標は60%になっていると思いますので、さらに高い受診率向上のために、これまでもこのやり方を、例えば日にちをまた新たに設けずらしてみたり、設けてみたりとか、いろいろな試みをやられてきたかと思いますが、そういういろいろな試みもあってこういった数字につながっているのかなとも思いますけれど、新たに担当として、これから今年度の28年度の特定健診の受診率の向上に向かって、特に新たなやりたい、やってみたいとかそういったことを考えてらっしゃるのでありましたら、どういうものがあるかということを知りたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

健診の日数とか日程とかは、27年度と同じようにしていこうと思ってるんですけども、その結果後の説明会を、賃金を組んで個別の訪問をするように予算を立てております。それで少しでも指導ができて、もう少し受診率が上がるのを期待しております。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第27号 平成28年度太良町国民健康保険特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第5 議案第28号

○議長（坂口久信君）

日程第5．議案第28号 平成28年度太良町漁業集落排水特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第28号 平成28年度太良町漁業集落排水特別会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第6 議案第29号

○議長（坂口久信君）

日程第6．議案第29号 平成28年度太良町簡易水道特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（江口孝二君）

連番の100の簡水の15ページです。

水道施設改良事業について、伊福地区の配水管布設工事の分は5カ年計画でやられていると思いますけど、まずお尋ねしたいのが、配水管の伊福地区の総延長はどのくらいあるのか、

それと当初計画されていると思いますけど、そのうちの何%を工事を行うものか、それと有収率が26年度は幾らあって、最終的な目標は幾らあるか。ちなみに平成27年3月31日では59.71%です、そこら辺が今27年が終わってるか工事中かわかりませんが、その分をどのくらい工事をしたのかお尋ねします。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

伊福地区の配水管総延長は、いわゆる今回の改良計画の総延長と重なってまいりますが、全体で5,378メートルを計画をしております。

それから、有収率でございますけども、平成26年度末で伊福地区が59.71、改良工事をやりながらですが、結局その分がすぐに有収率の向上に貢献するという状況がなかなか出てきませんで、さらに弱いほうに漏水が発生しているのではないかというふうな状況でございます。

現在のところ、この有収率の向上に貢献しているという状況にはまだ工事の効果としては見出せていないところでございます。（「ちょっと待って、何%」と呼ぶ者あり）

申しわけございません、工事の進捗率で26と27を済ませたところで申しますと、5カ年計画ですから、ざっと言いますと5分の2ということになりますが、各年度の総延長は若干違ってまいりますので、正確に延長からはじきますと、ちょっと済みません、今のところ32%程度の総延長ということになってまいります。

**○5番（江口孝二君）**

32%で出とったら、幾ら終わってってがわかるですたいね、距離はすぐ出てくるですたいね、計算すれば。

それと、当初の目的、有収率が何も改善されとらんという回答でしたけど、本来1キロずつぐらい、5キロあるのに5年間だったら1キロぐらいずつは改善していくはずなんで、幾らかの有収率は改善されてしかるべきだと思うわけです。だから、当初のときの目標値が多分あったと思います。それも先ほど言いましたけど、当初その時点で有収率が幾らあったのか、最終的な目標はどのくらいに持っていつてあるのか、再度お尋ねします。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

事業に取りかかる前、平成25年度末の伊福地区の有収率が58.77%でございました。それで、26年度の事業終了後、26年度末の有収率が59.71というふうに若干ではございますが、ただ5分の1済ませた段階で、もっともっと向上するのではないかと、しかもその事業計画そのものが漏水が多発しているであろう地区から優先的に行うという計画をしておりましたので、その見込みよりも少なかった結果につながっておるところでございます。

伊福地区がどうしてもその当時の施行の状況というのが今の考え方と若干違いまして、転

石の上にそのまま配管が座ったような形となっておりますので、どうしても石の上に当たったパイプが下のほうで割れて、下のほうに水が漏れているとそういうふうな状況のところばかりであります。もちろん改良したところは漏水はなくなっているというふうに確信しておりますが、その強くなった分が弱いところに行っていると、年度を重ねるごとにその効果は少しずつ出てくるというふうには考えております。

**○5番（江口孝二君）**

私が聞いたとは、平成31年3月31日の5カ年が終わるときに、有収率は何%に目標を設置されていますかということをお尋ねしました。その分に対しては回答できておりません。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

失礼いたしました。

平成30年度までの事業が終了して、その後は恐らく90%以上は確保できると、伊福地区については、過去にもそういう時期が当然あったものでございます。で、そのような状況を目指していきたいというふうに考えております。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決します。

議案第29号 平成28年度太良町簡易水道特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

**日程第7 議案第30号**

**○議長（坂口久信君）**

日程第7. 議案第30号 平成28年度太良町水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

**○6番（所賀 廣君）**

17ページも最後のページになりますが、この水道事業会計を見ますと、水道事業改良費ということで1,700万円組んであります。これは、県道多良岳公園線の道路整備交付金事業に伴う配水管移設設計業務委託料となっておりますが、そのJRの畑田踏切のところですが、1,700万というのは、下の次の工事高に比べて、えらい設計委託料にしては大きいなという感じがいたします。下の整備事業が800万円で設計委料が1,700万円、これは具体的にどうい

った工事になって、どういった設計なんですか。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

これは、県道改良とJRが交差するところの踏切について、その踏切の下に水道管を通す推進工を行う必要がございます。

それに向けて、JRのほうとの計画協議を行いました結果でございますけども、JR側から示された設計委託料というものが1,700万円ほどになったと。これは、前年度の300万円というものを減額補正いたしました。これにつきましては、一般的な設計委託料ということで昨年27年度組んでおりましたけども、これについては、JR側が本年度の実施をできないというふうな回答をされましたので、この分は補正減をいたしましたけども、来年度について、JR側の申します金額が1,700万円ということでございました。

**○6番（所賀 廣君）**

この全てがJRが設計したとおり、その設計に従うということなんですか。JRが設計した下の整備事業というのは、県からの水道管移設補償費で432万2,000円というふうになりますが、これは町の単独して行う工事になるわけですか。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

JRの設計につきましては、JR特有のさまざまな難しい決まりがございまして、測量からボーリング調査からいろんなものを行う必要があるというふうに聞いております。それで、通常の設計委託よりも大幅に大きくなると、しかもJR側が指定した業者に委託する必要があるというふうなものになってまいります。

それから、107番についてお尋ねになった分については、県道改良に関連した国道側の橋の部分に対する添架管のかけかえ工事の分でございます。

以上でございます。

**○6番（所賀 廣君）**

この107番については、現在架設を渡っているところの工事ということで判断してよろしいわけですね。

まだ、橋桁が乗ってないわけですが、もう乗せられるような状態に見えます。この工事は、当然それに伴うわけでしょうが、大体工期としては、これはいつごろに見ておられますか。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

工期につきましては、県のほうの進捗あるいは予算のつけ方、そういうものもなかなか明確に見えてまいりません。それで、見た目はすぐにでもできるような感じに見えますが、明確なお答えをここで申し上げることはできませんが、28年度には、あそこの橋梁のかけかえは

なしでいきたいと、ですのでそれに伴う分についての我々の予算というものも組み合わせていた  
だいたとございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決します。

議案第30号 平成28年度太良町水道事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願いま  
す。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

昼食のため暫時休憩します。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

待永君に対する答弁漏れがございましたので、答弁漏れを。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

待永議員の後期高齢者の手数料の件数ということですが、100円の24件分の10期分の  
2万4,000円を予算計上しております。

以上です。

#### 日程第8 議案第31号

○議長（坂口久信君）

日程第8. 議案第31号 平成28年度町立太良病院事業会計予算についてを議題といたしま  
す。

質疑の方ありませんか。

○6番（所賀 廣君）

予算書の病院1なんですが、ここの業務の予定量ということで、年間の延べ入院患者数1  
万6,828名、年間延べ外来患者数が6万395人というふうに記載をされております。

ちなみにですが、これをさかのぼりまして平成26年度の病院事業の決算書を見てみますと、  
26年度においては、入院患者数が1万6,979人、外来患者数が4万9,718人で決算をされてお

ります。

その決算を踏まえて、平成27年度の当初の予算を組まれる折に、入院患者数が1万7,450名、それから外来患者数が延べ4万5,483名というふうに、27年度ではなっておりますが、まだ27年度は3月でするので終わっておりませんが、来年度に予算として上げておられますこの延べ人数ですが、特に外来患者数が6万395人と、前年と比べて1万5,000名ほどふえております。まず、そのふえた要因というのを伺いたいと思います。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

まず、この人数の計算基礎としてですけど、今年度の4月から11月までの今年度の実績の数字、それと前年度の決算数値、前々年度、そのあたりを見て数字の積み上げをしています。

それで、年間の延べ外来患者数が28年度予算で6万人と大幅に増加している要因としては、まず1つに小児科の外来患者数が大幅にふえているというところです。というのは、非常勤医師で前年度の小児科が1,000人弱だったです、外来患者数として。現状で1月現在で、小児科が4,000人を超している状況です。それも実際この4,000人を超してる数字は、5月以降、4月はほとんど半分以下ですので、そういったところから小児科が7,000人近くは来年度はふえてくるんじゃないかなと、まず1つはそこが大幅な増の理由です。

それと、あと内科のほうです。内科のほうは25年ぐらいが1万8,000人ぐらいの外来患者が来ておりました。来年度新しく内科の先生がまた1人増員の予定です。そういったところから増加を見込んでいるというところです。あと、整形外科のほうも毎年毎年、若干増減はありますが、ふえている状況で、整形外科の中にも含みハビリテーション、そういったところも増加傾向にありますので、合計6万人ほどを見込んでいるということになります。

以上です。

**○6番（所賀 廣君）**

外来患者数がふえたのは、小児科が主な要因であるというふうにわかりましたが、入院患者を見てみますと、平成27年度の当初で1万7,450人見ておられましたが、現在のところの入院患者さんがどれぐらいなのかはまだわかりませんが、28年度で入院患者数が大体の概要として1万6,828名というふうに見られたのは、入院患者としての伸び率というのが見込めないということなんでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

これは、今年度の数字を重視して見ておまして、27年、26年度より若干入院患者が減少してるというのが主な要因かと思います。そういったところから数字を出している状況です。

以上です。

**○6番（所賀 廣君）**

入院患者が減ったというか、整形外科あたりがかなりウエートを占めるとは思いますが、どうなのでしょう、整形としての伸び率はあるかなと思いますが、それイコール入院患者の増加というふうに結びつくわけではないということなのでしょう。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

済みません、入院のほうの正確なデータを今手元にはないんですが、整形外科のほうは若干ふえてはいます。そのかわり内科のほうが半減しているという状況です。大体のところ、入院患者はそういった状況であります。だから、ベッド数が大体40から四十七、八床は埋まったりするんですが、8割近くは整形外科の入院になってます。

以上です。

**○6番（所賀 廣君）**

きのうでしたか、事務長の答弁で、内科の先生がふえるというふうなことを聞きましたが、整形外科はよしとして、入院患者を意図的にふやすのは、語弊があるかも知れませんが、先生たちの見方によって、営業も含めたところの努力ですね、入院患者を一人でもふやしていこうというふうな努力が期待される場所なんですが、今度は内科の先生を採用した折に、その辺のところも含めたミーティング的なといいますか、戦略的な打ち合わせ等をやっていたきたいというふうに思うわけですが、どうでしょう。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

そういう戦略というか、来年度の目標、今後の目標とか、そういった話は院長、総師長を初め、役職クラスで話はいつもやっているところです。

それで、来年度に関してですけど、今度来られる先生にあさってにお会いして詳しいところは話す予定なんですけど、専門としては循環器の内科の先生です。ほかにも専門として、小児科の専門医の資格も持ってあるような感じです。うちの病院での勤務としては内科を中心にやっていただく予定ですが、循環器系疾患がこの地区にもすごく多いので、そういったところを中心に重点的にやっていければと思ってます。前回その先生と話をした折には、在宅医療も興味があるという話もいただけてますので、そういった面でも本当に今から求められる在宅医療、家庭医療、そういったところにも力を入れることが可能だと思いますんで、先生が来られてからもっと詳しい方向性とかを話をしながら進めていきたいと思ってますし、地域包括ケアシステムに向けての話は今現在もやっておりますので、そういったところで今後力を入れていくべき部分として、在宅医療というところはわかっていますので、そこら辺に力を入れていきたいと思ってます。

以上です。

**○2番（竹下泰信君）**

病院の15ページから17ページにかけてでございますけども、訪問介護ステーションの事業収益が1,400万円ぐらいふえております。

それと、17ページの通所リハビリテーションの事業収益も380万円ほどふえておりまして、ただこの16ページの居宅介護の支援事業の収益が150万円ほどマイナスということになっております。この理由について伺いたいというふうに思います。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず、訪問看護ステーションの増額の件ですけど、一般質問の折にも話をしましたが、訪問リハビリテーションという、今までは訪問看護で看護師のみが訪問に出かけて、医師の指示のもとにいろんなサービスを提供しておりましたが、今年度途中から訪問リハビリも少しずつ行き始めてます。まだまだきっちりとした形ができてないんですが、来年度はもっと力を入れていきたいと、そういったところから、大幅な増を見込んでいるところであります。

居宅介護支援事業所に関してですけど、なかなかここは数がふえていっていないという現状で、今年度の状況を踏まえまして、こういった数字を出しているところです。

あと一つ、通所リハビリテーションに関してですけど、通所のほうも先々日お話ししましたように、今やっているサービスが、朝9時ぐらいにお迎えに行き、4時ぐらいに帰っていただく、送り迎えをするというような1日6時間から8時間ですか、そういった区分のサービス提供をしているところです。

来年度からまた始めたいと思っているのが、1日2時間という短期通所リハビリテーションというそういう区分があります、その2時間ぐらい、今の計画では午後の1時もしくは2時ぐらいから3時か4時ぐらいまでで、2時に別途お迎えにスタッフが行き、4時の帰りは、今の帰りの利用者さんと一緒に帰っていただくという感じで計画してありますが、その2時間ぐらいをリハビリを中心にやるようなサービスを提供していきたいと考えてます。

今もうある程度計画は済んでますんで、4月になったらすぐ県のほうに届け出をして、開始をしたいとは思ってます。こういったところも、リハスタッフの増員があつてのことですので、そういったところで来年度1名ふやすようにはしているところです。まだまだ足りてないところもあるかもしれませんが、今後も力を入れていきたいと思ってます。

以上です。

#### ○8番（川下武則君）

病院の39ページから42ページまでを見ますと、実は職員数のところで、これは40ページばってんが、28年4月1日現在では、3級が1人、2級が3人となって、42ページの3級、2級のところで、3級は副院長の職務となっております。2級は院長の職務とかなつとつけんよかとばってんが、そこら辺が何で4級にならんで3級になつとつとか、院長は多分4級にせんとうまくなかかなと思うたとばってんが、このあれでは27年も28年も3級になってます。

それと、39ページなんですけど、職員1人当たりの給与が、27年は98万6,300円となっております、28年4月1日現在でしたら95万円で、ここの金額がかなり下がっております。

私からの思いとすれば、少しでも太良病院に残ってもらいたいということで、給料をちょっとでも上げる方向でという話をしたとばってんが、何かこう違うなと思って、そこら辺をお尋ねします。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず、40ページの先生のところの数ということで説明をしていきたいと思います。

3級1名、2級1名で、院長がここの3級じゃなくて、上じゃないかというところですけど、院長は事業管理者ということで、この人数には含まれません、院長以外の先生方です。3級が1名というふうに今28年度、27年度も記入しておりますが、42ページの職務分類表ですけど、副院長の職務が3級というふうになってます。27年度の時点で副院長を早く決めようという思いがありまして、そこは計上しておりました。28年度もそういった意味で上げてますけど、一応来年度は副院長を1名任命したいというふうに今院長とも話を進めているところでありまして。そこはまた決まり次第御報告をしたいと思います。

それと、あと医師の給与額の減額になってる分ですけど、ここは来年度来られる先生が若干年齢的に前年度いっちゃった先生より若いということ、整形外科の先生が昨年4月から来られてますけど、その先生も前回いっちゃった先生より若い、そういったところでの給与の減というふうになってます。若いと、それだけ給料は若干少ないというところがありますので、5歳ぐらい違うんです、5歳違ったらこのぐらいの金額にはなってくるかと思えます。

以上です。

#### ○8番（川下武則君）

言われてることはわかるんですけど、要は医療というのは、年がいつてるから上手下手というわけじゃなくて、上手の者は若くても上手といいますか、そこら辺が私も一緒ですけど、うちでも事業をしようばってんです、若くても上手な方は上手だし、年をとっても下手な方は下手だし、こがんことを言うたらいかんばってんが、年功序列じゃなくて、技術力で給料というのは決めるもんじゃなかかとまずは思うんです、基本的に。初めて来られるから、どれぐらいの技術力を持っていらっしゃるかはわからんばってん、できればそういう部分も加味してもらえればというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

新任で来られる先生の初任給計算表というのがありまして、年齢、今までの経験年数とかそういったところから、きのうも話が出てました職員の給与号法表というところに当てはめ

て、ある程度の年功的な要素も含まれたところで、本給が決まってくるわけです。そういったところがありますんで、ある程度基本的な部分は、まずそこから算出をするということ、今おっしゃったように、能力が高い人とか、頑張って手術もどんどんやっている先生とか、そういった方にかインセンティブを与えられないかということだと思いますが、それに関しては、以前から話してますように、給与制度を変えておりますので、賞与という形で反映はさせていくようにはしている状況です。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第31号 平成28年度町立太良病院事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第9 閉会中の付託事件について

○議長（坂口久信君）

日程第9. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付いたしました別紙付託申出書どおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がございますので、事務局に配付させます。

〔資料配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

#### 追加日程第1 議案上程

○議長（坂口久信君）

追加日程第1. 議案の一括上程。町長の提案の議案第32号、33号を上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

議案第32号は、副町長の選任についてであります。本案は、現副町長の永淵孝幸氏の任期が平成28年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き永淵孝幸氏を副町長に選任いたしたく、地方税法第162条の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

住所は、太良町大字多良9014番地、生年月日、昭和23年7月31日であります。御同意のほどよろしくお願いをいたします。

次に、議案第33号は、教育委員会委員の任命についてでございます。本案は、現教育委員会委員の中原稔氏が平成28年3月24日をもって任期満了となりますので、引き続き中原稔氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

住所は、太良町大字多良1225番地の2。生年月日は、昭和15年9月17日でございます。

御同意のほどよろしくお願いをいたします。

終わります。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

#### 追加日程第2 議案第32号

○議長（坂口久信君）

追加日程第2. 議案第32号 副町長の選任についてを議題といたします。

本件については除斥の規定はございませんけれども、副町長永淵君から退席の申し出がありましたので、これを許可します。

〔永淵孝幸副町長退場〕

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので採決をいたします。

議案第32号 副町長の選任について、本案に同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

副町長の出席を求めます。

〔永淵孝幸副町長入場〕

### 追加日程第3 議案第33号

○議長（坂口久信君）

追加日程第3. 議案第33号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので採決いたします。

議案第33号 教育委員会委員の任命について、本案に同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

### 追加日程第4 発議第1号

○議長（坂口久信君）

追加日程第4. 発議第1号 議会活性化特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。発議第1号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。質疑、討論を省略し、採決したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決いたします。

発議第1号 議会活性化特別委員会の設置について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

重ねてお諮りいたします。ただいま決定されました議会活性化特別委員会の委員については、委員会条例第6条第4項の規定により、1番待永君、2番竹下君、3番田川君、5番江口君、6番所賀君、以上5名を指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。

その場で暫時休憩いたします。

午後1時27分 休憩

午後1時31分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際諸般の報告をいたします。

休憩中に議会活性化特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果、委員長に江口君、副委員長に所賀君が互選された旨を報告をいたします。

以上、報告を終わります。

この際申し上げます。

今期定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には議長において善処することを御承認願います。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。今定例会の会議に付されました事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。一言お礼申し上げます。

今期定例会は、去る3月7日開会以来、本日まで10日間にわたり、議員各位には平成28年度当初予算を初め条例等34件の重要案件について、長時間熱心に調査、審議を尽くされたことに対し深く敬意を表します。皆様の御協力によりましてここに全ての議案が議決できましたことを御同慶に存じます。

これをもちまして平成28年第1回太良町議会定例会第1回を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時33分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩